

がん予防を推進する

様々な研究によってがんの原因が明らかにされており、予防可能ながんのリスク因子としては、喫煙（受動喫煙を含む）、飲酒、低身体活動、肥満・やせ、野菜・果物不足、塩蔵食品の過剰摂取等の生活習慣などとされています。

がんは、生活習慣の改善によって予防することも可能であることを踏まえて、子どもの頃からがんに関する正しい知識を持ち、より身近なものとして捉え、がんを防ぐための生活習慣やがん検診の必要性を理解することが必要です。



がん予防を推進するため、がん予防に関する生活習慣の普及啓発の推進やがん教育への取組の充実を図ります。

がんの早期発見に向けた取組を推進する

がん検診の目的は、がんを早期に発見し、適切な治療につなげ、がんによる死亡率を減少させることです。そのためには、「がん検診の質の向上」という環境的な取組と、「がん検診の受診率の向上」、「精密検査受診率の向上」という区民に対する直接的な取組が必要です。区民が受診しやすい検診体制を構築し、がんの早期発見・早期治療を促すことで、効率的かつ持続可能ながん対策を進め、がん死亡率の減少を実現することが重要です。

国の指針を踏まえた科学的根拠に基づくがん検診の実施やがん検診の質の向上に努め、受診率を高める取組を推進します。



がん患者やその家族への支援を推進する

がんと診断されてもその人らしい生活を送るためには、不安や悩みが少しでも軽減され、適切な情報や助言のもと、納得できる治療法や自身の生活、生き方に関する選択ができることが重要です。

漠然とした不安を相談できる窓口や、在宅療養に向けた支援、緩和ケアに関する情報等の提供など、がんと診断された時から在宅療養生活まで切れ目のないがん医療を実施するために、がん治療医療機関と、地域の医療機関や訪問看護ステーション等の医療従事者との連携を図ることで、地域医療連携体制を整備していきます。

また、がん医療の進歩により、今後も療養生活と仕事とを両立する人の増加が見込まれるため、企業など職域分野と連携し、仕事復帰の時期や準備、治療の支援など、がん患者の就労支援も推進します。



品川区がん対策推進計画（令和7年度～令和12年度）概要版

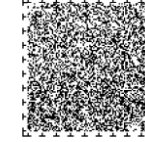
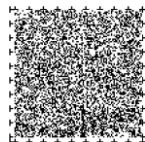
令和7年 3月

発行：品川区 健康推進部 健康課

〒140-8715 東京都品川区広町2丁目1番36号

TEL 03-5742-6743

FAX 03-5742-6883



品川区がん対策推進計画 概要版

令和7年度～令和12年度

計画の策定にあたって

■計画の策定背景

がんは、1981年（昭和56年）から40年以上、日本人の死因の第1位となっています。

わが国のがん死亡数の2023年（令和5年）推計値は約39万6千人であり、り患者数は約103万4千人となっています。また、男性、女性ともに、おおよそ2人に1人が一生のうちにがんと診断され、男性ではおおよそ4人に1人、女性ではおおよそ6人に1人ががんで死亡する状況です。

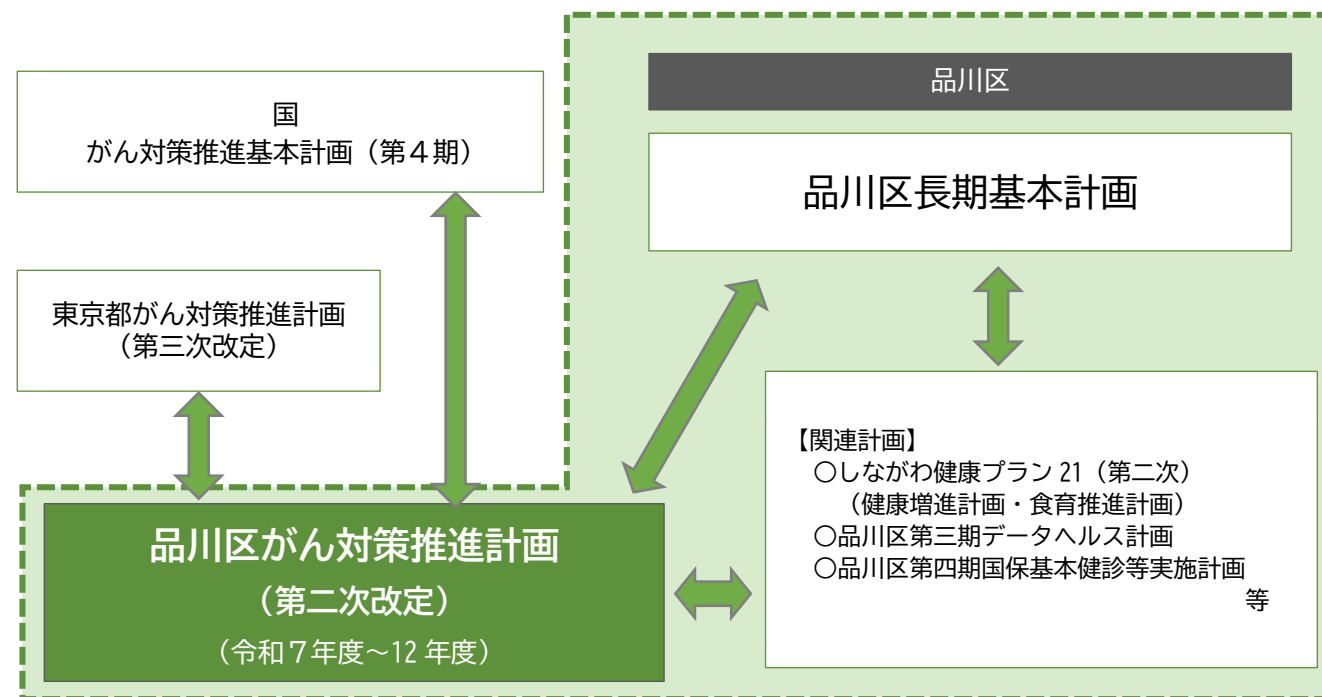
一方、医療の進歩等により、生存率は向上しており、がんと診断されても自分らしく生活するための政策・施策の充実がより重要になっています。

品川区では、がん予防に関する普及啓発やがん検診の実施、たばこ対策、がん教育等に取り組んできました。今後も、国や東京都の政策動向を踏まえつつ、新たな課題に応じたがん対策を総合的・計画的に推進するため、「品川区がん対策推進計画」（令和7年度～12年度）を策定することとしました。

■計画の位置づけと期間

本計画は、品川区長期基本計画を上位計画とし、健康増進計画である「しながわ健康プラン21」の関連計画として位置づけます。なお、策定にあたっては、国の「がん対策推進基本計画（第4期）」や東京都の「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」と整合を図るものとします。

本計画の計画期間は、令和7年度から令和12年度までの6年間とします。なお、国や東京都の方針、また社会状況の変化等により、必要に応じて見直す場合があります。



「～がんからあなたを守りたい～ がんにならない、がんとともに自分らしく暮らせるまち品川」の基本理念の実現に向けて、3つの基本目標を設定し、それぞれの基本施策のもとがん対策を推進していきます。

